

## 【事例②】

[ソフト対策] (早期避難の取組)

### 複数の責任者の選任と早期避難の実践

施設名	幸嶺園
施設種別	特別養護老人ホーム
所在地	山口県美祢市伊佐町伊佐字下田5656番地1
施設の概要	定員84名, ショート16床
建物の概要	鉄筋コンクリート造二階建
立地の状況	浸水想定区域

#### [ 取組の概要 ]

特別養護老人ホーム幸嶺園は、平成22年7月15日の大雨災害で、床上までの浸水被害を受けたが、早期に避難の判断をしたことで、浸水の影響を受けることなく入所者の避難を行うことができた。

#### [ 取組の経緯 ]

施設は、厚狭川沿いに所在し、浸水想定区域内に立地している。また、施設の敷地は、周辺より一段下がった位置にあり、周囲から水が流れ込みやすく、過去にも、大雨等により、敷地内がポンプによる排水を要するほど冠水した経験がある。このことから、施設では、特に水害に対して備えておくことの必要性を感じていた。



また、施設の入所者の多くが、寝たきりの高齢者であることから、市の指定避難所への避難は、事実上、困難と判断して、施設が浸水した場合は、2階の食堂娯楽室に避難するよう定めていた。

#### [ 取組の状況 ]

- ・平成22年6月27日大雨時における避難
- ・平成22年7月15日大雨時における避難

○平成22年6月27日の大雨時における避難

時 間	状 況 ・ 対 応
6月27日 13:20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大雨洪水警報発令を受け、施設長から、入所者の人数、施設の窓、排水溝の状況などをこまめに確認するよう指示</li> <li>※当日、施設長は、園不在であったため、電話により指示</li> </ul>
14:40	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場冠水の恐れがあるため、施設及び職員の車両を移動</li> <li>※トップリーダー3名で協議の上、決定</li> </ul>
14:55	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設長から、施設が冠水した際の対応を、市内の排水ポンプを備えている土木建築事業者に依頼した旨、連絡</li> <li>・以降は、施設から事業者に連絡をするよう指示</li> <li>・入所者の安全が確認でき次第、職員も帰宅するよう指示</li> <li>※事業者とは、大雨時等には、施設周辺のパトロールの実施や冠水時の排水作業の対応について、事前に協議済み。</li> </ul>
17:15	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美祢市役所から、厚狭川が危険水域を越えており、また、市内で冠水が数カ所あることから、施設においても早めの対応を図るよう連絡</li> <li>・玄関前駐車場の冠水を確認</li> </ul>
17:17	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設長に状況報告 ⇒ 事業者に排水作業を依頼するよう指示</li> </ul>
17:20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者へ連絡</li> </ul>
17:35	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者到着 ⇒ 状況確認 ⇒ ポンプ手配</li> </ul>
18:20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設長に状況報告</li> </ul>
18:25	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設長から、職員が在園のうちに1階入所者を2階食堂娯楽室に移動するよう指示</li> </ul>
19:10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1階入所者29名を自室から食堂娯楽室に移動完了 (約40分の時間を要した。)</li> <li>・排水ポンプ設置</li> </ul>
19:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一応の区切り ⇒ そのまま残っていた職員の帰宅を指示</li> <li>※トップリーダー3名で協議の上、決定</li> </ul>
19:40	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設長に報告</li> <li>・施設長から、食堂娯楽室に移動した入所者の介助については、プライバシーの確保等を図るよう指示。</li> <li>・夜勤職員以外の職員帰宅（トップリーダー3名、リーダー2名帰宅）</li> </ul>
6月28日 7:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1階入所者は、そのまま食堂娯楽室で朝食を食事</li> </ul>
8:10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1階入所者を自室に移動</li> </ul>
8:50	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動完了</li> </ul>

### ◆対応後の気づき

- ・ 2階に避難していた入所者が自室に戻った後、再度、警報が発令された。  
⇒ 状況の見極めが難しい。
- ・ この大雨での被害は、結果的には、施設駐車場の冠水までであったが、この時の対応が、7月15日の大雨の際の避難行動に活かされた。（7月15日は、早朝の対応となったため、夜勤職員のみでの少人数によることとなった。）

### ○平成22年7月15日の大雨時における避難

時間	状況・対応
7月15日 5:20	・ 事業者がポンプ作業開始 ※事業者見回りによる自主的判断
5:30	・ 夜勤職員から、第3番目の責任者である主任に、状況を報告 ・ 主任から、夜勤職員（宿直含む。）で1階入所者を2階食堂娯楽室に移動するよう指示 ・ 主任から、トップリーダー3名に出勤を指示、主任も直ちに出勤 ※施設長は、県外に出張中で不在、第二番目責任者の事務長も雨で、施設まで向かえない状況で、主任が現場での責任者として対応
5:40	・ 1階入所者を2階食堂娯楽室にベッドに寝たままの状態で移動を開始（4名で対応）
6:10	・ 施設長、事務長に状況報告
6:25	・ 主任、施設到着 ⇒ 施設駐車場の車両の移動を指示
6:40	・ 1階入所者の移動完了 ・ 施設長に報告
7:15	・ 朝食開始
7:20	・ 1階玄関口より浸水
7:25	・ 1階廊下浸水
7:28	・ 施設長から、パソコン、書類等の移動指示
7:30	・ 事務長から、美祢市役所への連絡指示
7:35	・ 美祢市役所に、状況について連絡
8:10	・ 1階浸水20～30cm ⇒ エレベーター使用不能
8:30	・ 事業者が2機目のポンプ設置
10:00	・ 1階の室内の水が引く
	・ 全職員で復旧作業

#### ◆対処後の気づき

- ・あらかじめ、複数の責任者を定めておいたこと、また、夜勤者には、その日ごと、誰の指示に従うかを周知していたので、対応が早かった。
- ・夜勤者のなかでも、その日ごとのリーダーを定めていたので混乱しなかった。
- ・早めに、避難を開始したことで、エレベーターが稼働している間に、ベッドに寝た状態で、入所者を2階に移送することができた。
- ・浸水前に車両を移動することができたため、車両への被害を免れた。
- ・排水作業が事業者任せになっていた。
- ・連絡網によるリーダーへの連絡ではなく、全ての職員に一斉連絡をするべきだった。
- ・施設に近い職員から優先して、連絡するべきだった。
- ・全職員で、復旧作業を行い、職員の結束力を実感した。

H 2 2 年 7 月 1 5 日大雨被害



復旧作業の様子

